

公益財団法人秋田県女性会館
平成27年度第2回理事会 議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 評議員会へ提出する「理事候補者名簿」(案)について

理事会は、「理事候補者名簿」(案)を承認し、公益財団法人秋田県女性会館理事及び監事選任規程第2条第3項及び第3条第1項並びに第2項に基づき、評議員会に対し、「理事候補者名簿」として提出することとする。

2 1の事項を提案した理事の氏名 高山万紀子

3 理事会の決議があったものとみなされた日 平成27年6月20日
理事総数 9名 (同意書別添のとおり)

4 理事会議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名 代表理事 高山万紀子

平成27年6月15日、理事 高山万紀子 が理事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき平成27年6月20日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を得た。また、当該提案について、監事からの異議はなかった。

したがって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び公益財団法人秋田県女性会館定款第37条に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案(第1号議案)を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録の作成に係る職務を行った理事は、次に署名押印する。

平成27年6月22日

代表理事 高山万紀子

